

マージン率等に係る情報提供



労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：直近年度（令和4年9月～令和5年8月）)

記

- ① 派遣労働者数（令和6年6月1日現在） 2名
- ② 派遣先事業所数 2件
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 28,000円（1日 8時間当たり換算）
- ④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 24,423円（1日 8時間当たり換算）
- ⑤ マージン率 12.8%
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL 0835-52-1296

| 訓練の内容 | 対象者 | 訓練方法の別 | 費用負担 | 賃金支給 |
|-------------|--------------|--------|------|------|
| 新規採用者訓練 | 未経験者の新規採用者 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| ビジネスマナー | 1年以上の雇用見込みの者 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| 作業工程管理研修 | 2年目の派遣労働者 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| リーダー就任研修 | 3年目の派遣労働者 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| マネジメントスキル研修 | 4年目の派遣労働者 | OFF-JT | 無償 | 有給 |

- ⑦ 待遇決定方式 労使協定方式
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 全ての派遣労働者
労使協定の有効期限の終期 令和6年4月1日～令和8年3月31日

- ⑧ その他（マージン率に含まれる費用）
 - 社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険）
 - 福利厚生費（有給休暇、確定拠出年金、食事代補助、健康診断、法律相談、福利厚生倶楽部等）
 - 教育研修費
 - 通勤交通費、出張旅費
 - 事業運営費
 - 営業利益